

## 平成23年度 第2回 平塚市図書館協議会 会議記録

**開催日時** 平成24年3月21日（水） 13時30分～15時30分

**開催場所** 平塚市中央図書館 会議室

**出席者** 会長 村山 真由美  
副会長 小林 美和子  
委員 磯部 博之、諸山 朝子、中野 威、高橋 麗奈  
事務局 和田中央図書館長、池田北図書館長、桐山西図書館長  
富田南図書館長、所館長代理、松澤館長代理

**傍聴人** なし

### 会議の概要

- 1 開会挨拶 和田中央図書館長
- 2 会長挨拶 村山図書館協議会長
- 3 視察した大和市立図書館について

(意見・感想等)

委員 建物が立派である。吹き抜けがあり、たいへん明るいので、気持ちよく利用できる。業務委託については、本市も取り入れればサービスの向上につながると思った。

委員 明るくて、広い。使いやすさが大和市立図書館のサービスである。

委員 建物の形状からアットホームな感じがする。隣接の「学習センター」とは、どのように連携、係わり合いを持っているのか。

事務局 連携等について、事務局で調査します。

委員 1階は、通路が広く、利用者も多かった。しかし、資料については、古いものが多く、平塚の方が新しい資料が多くある。視聴覚室は、廃屋のようで、利用されていないのは残念です。

委員 明るくオープンな感じで、窮屈さが無い。柱に書架が固定されて、耐震対策が施されている。視聴覚室は、時代に合わせて、利用しやすいようにリニューアルし、利用をアピールすべきである。

委員 子どもの読書スペースは、丸く、階段状になっていて、子どもにとって良いスペースである。

視聴覚センターは、3階の奥にあり、暗いので、利用者は行きにくいと思われる。

委員 警備員が巡回していたが、平塚でも巡回しているのか。

事務局 平塚では、職員の数が少なくなる17時～19時の延長時間に、警備員が巡回を行っている。

### 4 課題

(1) 今期のテーマについて

事務局が資料に基づいて、県内の経営形態は、33自治体のうち、完全直営で運

営を行っているのは20自治体であり、73図書館のうち、直営は48館、委託は23館、指定管理は2館である。また、全国的には業務委託導入館は20%、指定管理導入館は7%であると説明した。

このような流れの中で、平塚市図書館も平成20年6月から開館延長実施に伴い「窓口派遣委託」を3年間実施したが、現在は直営で運営している。今後、平塚市図書館が市民にとってより使いやすく優しい図書館であるために、図書館はどのような立場の人が、どのように運営して行くのが良いのか研究していると報告した。  
(質疑応答・意見等)

委員 派遣委託導入は、どのような経緯だったのか。

事務局 平成19年の市長選のマニフェストとして、開館時間延長を実施することになり、延長対応要員として職員の時差出勤等を検討したが、派遣委託とすることとなった。

インターネット予約を始めてから予約件数が3倍になる等、職員が窓口業務に忙殺されるようになり、本来業務である選書や総合計画・奏プランの企画、検討等が出来なくなっているのが、窓口から少しはずしたかった。また、マニュアルによる業務委託ではすべてを伝えきれないので、並んで窓口に立てる派遣委託とした。

委員 窓口派遣委託終了後は、どのように対応しているのか。

事務局 嘱託職員を3名増やして対応している。

委員 委託職員と嘱託職員では経費は同じなのか。

事務局 今回は同じです。仕様書の内容によっては高くなるようです。

委員 派遣委託は、なぜやめたのか。

事務局 労働者派遣法により、同じ業務は3年間という制限があり、それ以上は派遣委託できなかった。

委員 今までの説明等からテーマとしては、利用しやすい図書館、平塚ならではの図書館、平塚ならではのサービスということをお話して行けたらと思う。

委員 市民にとって使いやすい、やさしい図書館とは、具体的にはどういうことか。開館時間延長か。

委員 指定管理者や業務委託では、有隣堂や図書館流通センターの運営となり、どこの図書館も同じになってしまう。また、市民にとって利用しやすい図書館では、娯楽施設になってしまうのではないかと危惧される。

委員 以前、本で読んだが、生活支援施設や娯楽施設になった図書館でも、また本来の図書館に戻って来たか書いてあった。

委員 利用しやすい図書館とは何か。図書館では、予算や計画等を作成するときにはどう考えているか。

事務局 奏プランや総合計画等には、地域の情報拠点として、図書館サービスを享受できる人を多くする。子どもへの読書支援、資料のデジタル化、市民との協働による図書館づくり、地域資料の収集提供等を考えている。

会長 それぞれの図書館長の意見はどうか。

事務局 国の研修では、貸出から方向転換してレファレンスを重点的に行おうと話

があった。通常の貸出業務は委託とし、その横で、司書が専門性を活かした読書サービス、読書相談等のレファレンスを行うのもひとつの方法です。

事務局 貸出、レファレンスに加え、各図書館で趣味や資格等のテーマを決めて、このような図書がありますと館内及びホームページで紹介していくことも有効な方法である。市民に情報を提供して上手に図書館を利用していただき、図書館としても資料を有効に活用するために、専門職員の司書が効果的に紹介していく体制を考える。そのためには単純な窓口業務を委託するということもありえる。

事務局 今、利用者が図書館に何を求めているか。本があればよい、専門書が欲しいという二種類の利用者がある。地区図書館には、南館は海、北館は農業、西館は歴史というテーマ・専門がある。これを充実し、特化した運営をしていけば特色がでる。費用対効果からどのように運営するかが課題である。

事務局 レファレンスについても市民ニーズ、地区図書館の特色、職員の質、資料の充実等の広がりが出てきた。平塚市の公立図書館としてコンビニエンスな貸本屋でいいのか、多くの人がかかわってきた歴史があり、引継ぎ残す図書文化があり、郷土の資料収集提供等多くの側面が出てきた。最終的には市民にやさしい平塚ならではの図書館というイメージにつながると思う。

会長 大きなテーマとしては、「平塚ならではの市民にとって利用しやすい図書館」として、今回は、「レファレンス」から検討します。回を重ねる中で検討事項の追加が出れば、検討して行きます。

(2) その他

なし

会長より閉会宣言があった。